

第3回サマーユース オリンピック競技大会（2018/ブエノスアイレス） 代表選手選考会 実施要項

主催：公益社団法人 日本馬術連盟 運営：障害馬術本部

- 趣旨** サマーユースオリンピック競技大会（以下、YOGという）とは、2007年の国際オリンピック委員会（以下、IOCという）の総会において、ジャック・ロゲIOC会長が青少年にもオリンピックを体験させようと提案して承認された。第3回大会が、2018年10月8日から13日にかけてアルゼンチン・ブエノスアイレスにて開催される。
- 目的** YOGにおける日本の出場枠獲得のための国際馬術連盟（以下、FEIという）指定競技会と、選手の選考会を兼ねて行う。
- 期日** 平成29年8月16日（水）～17日（木）
- 会場** 御殿場市馬術・スポーツセンター
〒412-0005 静岡県御殿場市仁杉1415-1 TEL: 0550-80-4150
- 競技種目および日程**（競技日程は都合により変更することがある）
 - 第1日（8月15日）** ホースインスペクション（午後）
 - 第2日（8月16日）** **第1競技 2017年FEIワールドジャンピングチャレンジ カテゴリーA**
（2回走行・FEI指定の異なるコース） 基準表A
H 120cm～130cm W 130cm～140cm 分速 350m
1stラウンド
 - 第3日（8月17日）** **2ndラウンド**
- 出場順**
 - 1st ラウンドの出場順は、打合せ会における抽選にて決定する。
 - 2nd ラウンドの出場順は、それぞれ1st ラウンドの成績のリバースオーダーとする。ただし、同減点の場合は、1st ラウンドの出場順に従う。なお、2頭で出場する選手については、成績に関係なくYOG 最終成績の対象と宣言した馬が常に最初の出番となる。
 - 2頭乗りの選手を考慮し、主催者が調整する場合がある。
- 参加資格**
 - 選手は、申し込み時において日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟騎乗者資格B 級以上の取得者であること。
 - 選手は、**2000年1月1日から2003年12月31日までに生まれた者**であること。
 - 馬匹は、申し込み時において日本馬術連盟の登録馬であり、かつ6歳以上であること。
 - 日本馬術連盟の登録会員でない団体は、所属の名称として使用できない。
- 参加条件**
 - エントリーは1選手2頭以内とする。なお、2頭乗りのエントリーの場合、選手はどちらの馬を最終成績の対象とするか、FEI指定様式に従い、打合せ会時に宣言をしなければならない。

13. 宿泊および移動

- (1) **選手の宿舎は、主催者が手配し、負担する（室料のみ）。**宿舎手配を希望する選手は、参加申込と併せて回答のこと。ただし、選手が各自で手配する宿舎や選手関係者の宿泊については負担しないので、各自で用意のこと。
※ 予定宿舎名：ホテルルートイン御殿場／静岡県御殿場市萩原71-1 | TEL：0550-80-3411
8月14日チェックイン・17日チェックアウト（3泊／朝食および夕食付き、シングルルーム）
- (2) 選手の競技場と宿舎間の移動は、主催者が準備する（8月14日の〈競技場→宿舎〉の移動から、17日の〈宿舎→競技場〉の移動まで）。
- (3) 選手の昼食は、主催者が準備する（8月14日～17日の計4日間）。
- (4) 会場内または周辺での幕舎宿営、自炊、下記の使用は認めない。
- (5) 事前の申し込みに限り、1団体につき1名の馬取扱人(男子に限る)の施設内仮眠所を利用することができる。希望者は、施設まで各自で申し込み、宿泊料（1,000円／1泊）を支払うこと。また、寝具は各自で用意のこと。

14. 参加馬の入厩および退厩

- (1) 馬匹の入厩期間は、平成 29 年 8 月 14 日（月）午前 9 時から午前 11 時までとする。
- (2) 会場に到着後、速やかに馬の登録証および健康手帳を大会本部に提出すること。
- (3) 馬運車は入厩後、大会実行委員会の指示に従って、直ちに馬運車駐車場へ移動させること。

15. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は、各自が持参し退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

16. 馬の防疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ①入厩日の5年前の 1 月 1 日以降の馬伝染性貧血検査の陰性証明。
 - ②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 カ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・競技場に入厩する 6 カ月+21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。
 - ・2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。
 - ③日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・当年 5 月 1 日以降に、2 週間から 2 カ月の間隔で 2 回実施していること。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3 カ月）の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

17. ホースインスペクション

- (1) ホースインスペクションは、参加馬匹全頭を対象に、FEI障害馬術規程第24版第280条2に従って行う。
- (2) ホースインスペクションにおいて、審判団ならびに獣医師代表より、マナーや馬の手入れなどについて最も高い評価を受けた人馬には「ベストプレゼンテーション賞」を贈る。

18. ドーピング検査

全ての参加人馬に対してドーピング検査を行う場合があるため、十分に注意事項を確認しておくこと。

19. 打合せ会

- (1) 平成 29 年 8 月 15 日 (火) **午後 4時半** より管理棟 1 階会議室にて行う。
- (2) 選手あるいは所属団体の代表者は、必ず出席すること。
- (3) 打合せ会で確認した事項を優先する。

20. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、打合せ会もしくは会場の掲示等で連絡する。
- (2) 表彰式には正装で参加し、正当な理由なく参加しない者は入賞の資格を失う。

21. 褒賞

- (1) **競技の出場頭数の 1/4 までを入賞とし、入賞者にはリボン、優勝者にはカップを贈る。**

22. YOG

- (1) YOGには30名の選手が出場できる。予選グループを以下6つに区分し、各予選グループには出場5枠が配分される（日本はアジアグループに属する）。各国が開催する予選競技会の成績を各予選グループで集計し、上位となった選手が所属するNOCへYOG出場枠が与えられる（予選競技会は世界各国で、2017年12月末日まで開催される予定）。ただし、YOG出場枠は、開催国枠およびユニバーサリティー枠（IOCが指定する特別な出場枠、最大6枠、詳細未発表）を含む。また、1NOCに与えられるYOG出場枠は最大1枠である。
 - ・ヨーロッパグループ
 - ・北米グループ（カナダ、アメリカ、メキシコ、中央アメリカおよびカリブ海諸島）
 - ・南米グループ
 - ・アジアグループ
 - ・オーストラレーシアグループ
 - ・アフリカグループ
- (2) YOGでは障害馬術の個人戦および団体戦が貸与馬にて行われる。
- (3) 選手は日常会話レベルの英語スキルが要求される（YOG期間中は、各代表選手との交流や教育プログラムが予定されている）。

23. 代表選手選考基準

予選グループ競技会（日本）を選手選考会として実施し、日本がYOG出場枠を獲得した場合、この選考会の優勝者を馬術競技の代表選手とする。

また、何らかの事情により参加できない場合に対応するため、同選考会の第3位までの選手を補欠とし、手続きが可能な範囲で成績上位より繰り上げるものとする。

なお、正式には（公財）日本オリンピック委員会の決定により代表選手となる。

24. その他

- (1) 本大会の成績は、全日本大会のランキングポイントおよび全日本ジュニア大会の完走実績カウントの対象としない。
- (2) 資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- (3) 選手は、乗馬登録証、馬の健康手帳および健康保険証（またはそれに代わるもの）を持参すること。
- (4) 選手は、何らかの傷害保険に加入していること。
- (5) 事故のないように十分注意すること。万一の場合、応急処置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。
- (6) 一般観覧者に対して事故のないよう十分注意すること。
- (7) 競技場周辺あるいは練習馬場等において事故のないよう細心の注意を払うこと。
- (8) 厩舎地区およびその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 厩舎地区およびその周辺は火気厳禁とする。
- (10) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体ですべて持ち帰ること。
- (11) 競技会場が定める遵守事項および打合せ会における注意事項を厳守すること。
- (12) 一般車および馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。
- (13) 大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善の見られない団体に対しては失格とする場合がある。
- (14) 選手および関係者はメディカルカードを常に携行すること。
- (15) 日本馬術連盟ウェブサイトに掲載の案内に注意すること。
- (16) <YOG代表人馬選考会 強化訓練 実施要項> を併せて確認のこと。